

(公印省略)

令和6年6月18日

保護者様

豊後大野市教育委員会

教育長 下田 博

### 大雨等災害時の対応について（通知）

平素より豊後大野市学校教育に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、近年、台風や線状降水帯の発生などにより、大雨のリスクが高まっています。このような状況下、豊後大野市においても大雨に対する対策を明確にする必要があります。まずは、保護者と学校との情報共有を行いながら、警戒レベル（裏面 別紙資料1参照）にそつて、その対応策を事前に確認したいと考えています。「自らの命は自ら守る」を合言葉に、下記の内容で今後対応して参りたいと考えていますので、どうぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 警戒レベル4が発令された場合

自宅待機・・・① 子どもたちが自宅にいる場合（夕方から夜）

翌朝は、「自宅待機」とします。ただし、9時以降に解除された場合は、そのまま臨時休業とします。

② 子どもたちが学校にいる場合

気象状況によりますが、下校措置をとります。

##### 2. 警戒レベル5が発令された場合

臨時休業・・・① 子どもたちが自宅にいる場合（夕方から夜）

翌朝は、「臨時休業」とします。

② 子どもたちが学校にいる場合

直ちに、下校措置をとります。また、保護者との直接引き渡しを原則とします。

ただし、危険状況を判断し、学校待機を行う場合もあります。

##### 3. その他

学校対応を基本としますので、学校ごとの対策案を確認し、学校の指示に従ってください。また、個別事情についても遠慮なく学校と相談してください。スクールバスやタクシーは急な変更が難しいため、申し訳ありませんが基本的に保護者対応でお願い致します。

# 令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ

## 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

## 避難勧告は廃止です

警戒レベル

5

災害発生  
又は切迫

きんきゅうあんぜんかくほ  
**緊急安全確保**※1

これまでの避難情報等

4

災害の  
おそれ高い

ひなんしじ  
**避難指示**※2

災害発生情報

(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告

3

災害の  
おそれあり

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

避難準備・  
高齢者等避難開始

2

気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

1

今後気象状況  
悪化のおそれ

早期注意情報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。

**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。

これからは、

**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる

**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**